

第86回定例研究会

5月17日(金)

於：静岡県評会議室

地域の労働組合運動を

いかに発展させるか

報告者：室伏雄二 氏
(三島田方労組連 議長)

1992年の三島田方労組連発足以来、20年以上にわたって議長を務めて来られた室伏氏に、この間の運動の経験等について語って頂きました。

国鉄闘争1047名解雇撤回闘争、東京電気(現東芝テック)の希望退職反対運動、東海バスの路線廃止反対運動などとともに、10年に及ぶ三島社会保険病院の公的存続を求める運動がありました。

2001年に社会保険病院の統廃合が検討されると、すぐに三島社会保険病院を公的に存続させ、地域医療を守る運動を開始しました。「存続させる会」を立ち上げ、存続署名を各団体・労組等から集めました。全国的にも各地で「存続する会」が結成され、100万人を超える存続署名が集約されました。

広範な地域での宣伝行動は、労組連の街宣車が威力を発揮しました。毎月、道路使用許可を取り、

静岡県内だけでなく、神奈川県内の許可も取得し、エンドレステープで社会保険病院の「公的存続」を繰り返し、しらみつぶしに宣伝し、署名の拡大や運動の発展等に貢献しました。

2011年に10年がかりで、社会保険病院を公的に存続させる法律が成立し、地域運動の勝利と言えます。

報告後の討論では、地域における非正規労働者の組織化や、活動家の世代交代などについて、様々な意見が出されました。

「秘密保全法」学習会

5月25日(土) 於：あざれあ

報告者：阿部浩基 氏(弁護士)

安倍内閣は国家安全保障会議の新設を目指し、同時に秘密保全法の準備を進めています。秘密とは、国の安全、外交、公共の安全及び秩序の維持とされています。対象は公務員以外も含まれ、10年以下の懲役となっています。現在、自衛隊の情報保全隊の情報収集は、憲法9条のビラ配布、核兵器廃絶の署名活動、春闘での労組の街宣活動に及んでおり、これらが秘密情報とされます。国民の知る権利と情報公開こそが求められています。

第53回浜松支所所員会議

5月30日(木) 於：西部地区労連

若者の労働組合に対するイメージ

～意識調査から見えるもの～

報告者：中澤秀一氏(静岡労研主任研究員)

労働総研「若者の仕事とくらし研究会」で、若者の労働組合イメージに対する調査を行いました。その結果、大学生は労働組合に対して悪いイメージは持っていないが、主体的に関わろうとする姿は見えません。若手組合員の労働組合加入のきっかけで多いのは、周囲に流されて加入したというものでした。加入後は、職場を良くする集団であることと、いろんな人とつながることができるというプラスイメージが大きくなりました。

【今後の日程】

夏のセミナー

6月22日(土) 13:30～ 於：県評会議室

第87回定例研究会

7月19日(金) 18:30～ 於：県評会議室

第7回定期総会と記念事業

8月10日(土) 13:00～ 於：静岡労政会館

講演「地域循環型経済への挑戦」

講師：松丸和夫 氏(中央大学教授)

*連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>